

申告相談のご案内

税務署の確定申告と、町の申告相談が2月16日から始まります。町の申告相談の受付日時と日程、地区の割り振りについては、以下のとおりです。

申告期間 2月16日(火)～3月15日(火)

受付時間 午前の部 午前9時～正午
午後の部 午後1時～4時
 ★3月7日(月)と3月14日(月)は午後7時まで延長

受付会場 役場2階 201会議室

【町の申告相談の日程】

指定日		対象行政区	
2月16日	火	元金沢区	出牛区
2月17日	水	金沢谷津区	日野沢下区
2月18日	木	日野沢中区	日野沢上区
2月19日	金	上三沢区	みずほ区
2月22日	月	中三沢区	下三沢区
2月23日	火	金崎区	野巻区
2月24日	水	国神区	
2月25日	木	大淵区	
2月26日	金	戦場・土京区	

指定日		対象行政区	
2月29日	月	下田野区	
3月1日	火	親鼻区	
3月2日	水	駒形区	
3月3日	木	上の台区	
3月4日	金	根岸区	
★ 3月7日	月	腰区 (午後4時～7時は指定なし)	
3月8日	火	上原区	原区
3月9日	水	下原区	
3月10日	木	上大浜区	中大浜区
3月11日	金	下大浜区	
★ 3月14日	月	指定日に都合のつかないかた (地区の指定はありません)	
3月15日	火		



期限内に正しく
申告しましょう!

- 都合がつかないかたは、他の行政区の指定日にお越しいただいても差し支えありません。
- 詳細は、広報といっしょにお配りしたパンフレットをご覧ください。
- 秩父税務署での受付は、申告期間中の月～金曜日です。(午前8時30分～午後5時)

問合せ 税務課課税担当 ☎62-1461
 秩父税務署個人課税部門 ☎22-4433